

第4節 看 護 部

1 概要

(1)看護部の理念と方針

理念：患者の生命と人権を守り、個別性を考えた自立支援を目指します。

社会の変化・ニーズに対応した安全で安心できる質の高い看護を提供します。

方針：①人間の生命、尊厳および権利を尊重した看護を提供します。

②精神科看護の専門性を発揮し、患者の個別性をふまえた日常生活を支援します。

③精神科治療プログラム・社会生活技能訓練等の実施や家族教室を開催すると共に、地域との連携を深め継続した看護実践により、患者家族の自立を支援します。

④社会の変化やニーズに対応した安全で安心できる質の高い看護実践の向上を目指し、看護者としての成長に努めます。

⑤看護学生の臨地実習、研修等に積極的に協力し精神科看護を目指す後輩育成と推進に努めます。

(2)看護部の目標（ビジョン）

2016年度（平成28年度）から、アンレス（UNLESS）アクション（ACTION）をスローガンに掲げ、チーム精神医療センターとしての看護部組織の確立（ミッション）の下、実践力強化による改革推進（ビジョン）に取り組んでいる。

また、2018年度（平成30年度）には、看護職員一人ひとりに焦点を当てた看護実践力（看護管理力）の強化を目指し、下記のとおり「看護師の責務」を明確にした。

<看護師の責務>

精神医療センターの全ての看護師は、精神科領域の看護師として優しさと強靭さを併せ持つ不断の努力を基盤とする実践力強化を目指すことを責務とする。

具体的には、①一人ひとりが、唯一無二の存在として優れた看護実践者たるための自分自身を大切に育てる（自己への投資を惜しまない）こと。②difficulty—困りごと、困難からの一歩の大切さを知り、辛さを伴う経験に意味を見出し、ダメージをマネージする能力（変化や困難に向き合い、乗り越え、適応する力）を獲得すること。これらを使命とし、一人ひとりが、臨床現場でのリーダーであると自覚することである。

- 1 看護管理者は、一人ひとりを大切に、個々人が看護師としての倫理性を高く醸成し、それぞれ考えて、行動し、結果を出すことができる、看護実践力強化を目指した、学習する組織を作り上げる目標と戦略を明確に示すことを責務とする。
- 2 一人ひとりの看護師は、精神科領域の看護師として、常により高い倫理性の獲得を目指し、考えて、行動し、結果を出すことができる、あらゆる状況でのリーダーであるための看護実践力を身につけることを責務とする。

ミッション：チーム精神医療センターとしての看護部組織の強化

ビ ジ ョ ン：看護実践力の強化による改革推進

スローガン：アンレス アクション

UNLESS(you) ACTION(is taken now)・・・

あなたが行動を起こさない限り・・・ なにも変わらない 何も進まない

令和6年度看護部重点目標：専門性の高い看護実践による改革推進

～一人ひとりが持てる力を発揮してチーム医療を実践する～

戦略目標：Ⅰ 臨床実践能力の向上

Ⅱ 経営への具体的参画

Ⅲ 労務環境の整備促進

(3)看護組織

看護部組織は、副病院長兼看護部長1名、副部長兼看護部長代行1名、副部長1名及び6看護単位に看護管理者として看護師長6名を配置し、看護単位毎に主任看護師を複数名（1～3名）任命した。

看護部全体として、常勤看護師は153名、非常勤職員2名（うち事務職員1名）、看護補助者13名で組織・運営した。

看護単位	看護の特徴	勤務体制	算定入院料（看護配置）
第1病棟 (30床)	精神疾患を持つ急性期患者の看護 結核等の感染症患者の看護	2交代・3交代 2～3人夜勤	精神科急性期治療病棟入院料1
第2病棟 (40床)	中毒性精神病や依存症患者の看護	2交代・3交代 2人夜勤	精神科急性期治療病棟入院料1(13対1)
第5病棟 (30床)	小・中学生で入院治療が必要な精神疾患患者の看護	2交代・3交代 2～3人夜勤	児童思春期精神科入院医療管理料(10対1)
第6病棟 (50床)	急性期の集中的治療を必要とする患者の看護 措置、緊急措置、応急入院を要する患者の看護	2交代・3交代 4人夜勤	精神科救急急性期医療入院料
第7病棟 (33床)	医療観察法（心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律） 対象者の看護	2交代 5人夜勤	入院対象者入院医学管理料 (対象者数×1.3+4人)
外 来	第1外来（義務教育終了後の患者の診療介助） 第2外来（児童思春期の診療介助） 第3外来（措置、緊急措置、応急入院等の患者の診療介助） 医療観察法対象者の訪問看護	日勤体制	—

(4)看護方式

病棟の看護方式は、プライマリーナースング及び一部デイパートナーシップ、機能別を導入し、看護業務を行っている。

2 令和 6 年度事業実績

(1)看護職員の動向と今後の課題

令和 6 年度の看護師数は 153 名、新規採用者 7 名（新卒者 7 名）、転入者 9 名でスタートした。退職者は 5 名で（病休のまま退職 3 名含む）、離職率は 3.3%であった。令和 5 年度の離職率は 7.2%で、前年度より 3.9%減少した。育児休業取得者は 9 名、その内 3 名が男性看護師であり、男性の育児支援制度の活用は増加している。

働き続けられる組織づくりに取り組み、看護職員の平均年齢は約 42 歳となっている。今後は人材活用を有効的に行い、一人ひとりが個々の強みを活かしたチーム医療の実践に向けて、お互いを認め合い、刺激し合い、患者にとって最適な治療・看護を追求する姿勢を持ち、安心・安全な質の高い看護を提供することを目指す。

(2)看護部重点目標と取り組み

I 臨床実践能力の向上

専門性の高い看護実践で行動制限最小化の推進、他職種カンファレンスの充実に向けた取り組み、各看護単位で専門性の高い看護実践力獲得への取り組みを行い、専門性の高い看護実践につなげることができた。

また、医療安全の確保に向けて、暴力対応の強化、感染防止対策と精神科医療の両立をあげて取り組んだ。

II 経営への具体的参画

病床の効果的な活用に向けて、毎朝のベッドコントロールや病棟間調整会議で転出入をスムーズに行った。しかし、緊急入院の全体的な減少傾向があり、病床利用率の向上に繋がらなかった。

診療報酬や経営に関する勉強会を実施し、経営改善に関する取り組みを進めた。

経費削減に向けたコスト管理では、NHA による共同購入を積極的に進め、看護部では 10 品目の導入を行った。

III 労務環境の整備促進

就業環境整備として令和 5 年 9 月から電子カルテを導入して業務の効率化を進め、令和 6 年度は電子カルテ導入後の記録監査を実施した。

看護師負担軽減への取り組みについては、看護補助者の業務量調査を行って業務の見直しを行い、全看護単位で 13 項目を委譲した。

メンタルサポートは、ラインケアによる支援を 100%実施した。

コミュニケーション・情報共有促進の取り組みでは、医療安全文化調査結果で「オープンなコミュニケーション」値が 49.5（前年比+0.1）「部署間でのチームワーク値の向上」値が 53.5（前年比+4.2）と昨年度より上昇した。チーム STEPPS の活用に向けた取り組みでは研修受講を推進し、看護職員の 91%が研修を受講して各看護単位によるシミュレーショントレーニングを実施し、コミュニケーション・情報共有促進を図ることができた。

(3)看護教育

看護職員の教育は地方独立行政法人埼玉県立病院機構のクリニカルラダー認定制度及び埼玉県立病院機構マネジメントラダーに沿って、埼玉県立精神医療センターの教育研修体系を構築し、教育研修計画に沿った研修・教育を実施した。

ア クリニカルラダー認定

クリニカルラダー認定委員会により、年度当初に既卒新規採用者・異動者のクリニカルラダーレベル認定を実施し、年度末に全看護師を対象とした認定を実施した。今年度の新たな認定者は、レベルⅠ5名、レベルⅡ5名、レベルⅢ12名、レベルⅣ3名の計25名であった。

イ 院内研修・院外派遣研修

院内研修は看護教育委員会が企画・運営を行い、参加者はクリニカルラダー別研修36コース延べ241名、精神科看護専門研修6コース延べ63名、全体研修3コース延べ48名であり、計45コース延べ352名が参加した。院外研修は、埼玉県看護協会の研修に述べ66名、日本精神科看護協会の研修に述べ13名、その他の院外研修に述べ54名で、計132名が院外研修を受講した。

ウ 看護研究

今年度は、倫理委員会で承認された3演題が院外講師に指導を受け、看護研究発表会で発表した。

(4)実習・研修の受け入れ（7「実習・見学受け入れ状況」参照）

令和6年度は、COVID-19感染症が5類になって1年経過したため、可能な限り養成校の要望に応じた実習受け入れを行った。予定していた養成校9校全てが実習を行い、延べ826名の実習生を受け入れることができた。

インターンシップは8月と3月に実施し、合計26名の参加があった。

<実習受入れ状況>

(人)

養成校	実人数	延べ人数
県立高等看護学院	74	222
埼玉県立常盤高等学校	12	96
上尾市医師会上尾看護専門学校	11	33
埼玉県立大学	68	145
上尾中央看護専門学校	31	145
目白大学	18	71
東都大学	10	22
北里大学看護専門学校	8	64
深谷大里看護専門学校	14	28
合 計	246	826

(5)講師派遣（第4章「業績」参照）

認定看護師を中心に、県、看護師養成校など9つの施設や団体へ、延べ19名の講師派遣を行った。

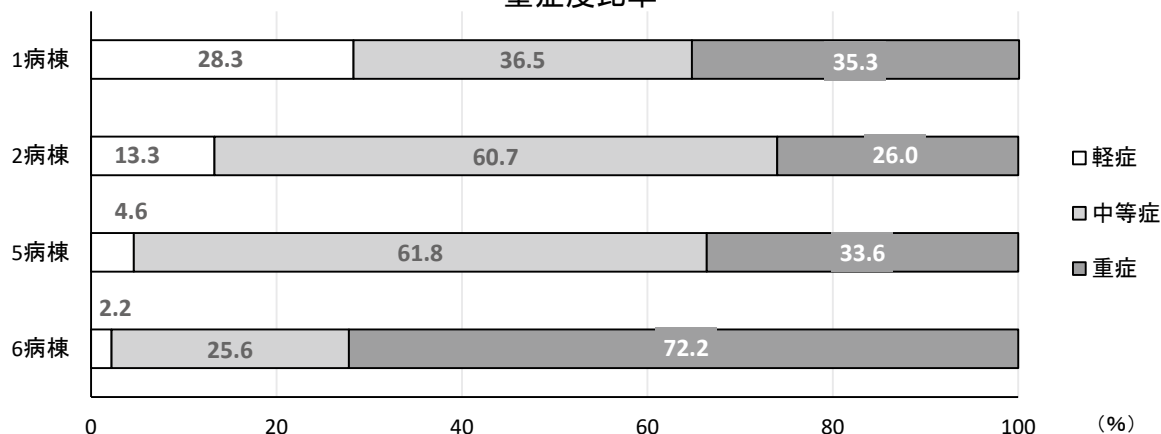
3 患者状況

看護区分による重症度分類（延べ患者数）

（人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
1病棟	重症	182	304	364	298	219	189	267	193	217	210	200	192	2,835	236.3
	中等症	213	249	245	218	222	227	259	247	285	288	227	250	2,930	244.2
	軽症	192	130	96	203	207	165	194	172	236	269	227	180	2,271	189.3
	小計	587	683	705	719	648	581	720	612	738	767	654	622	8,036	669.7
2病棟	重症	291	389	214	318	305	161	275	201	159	102	81	101	2,597	216.4
	中等症	290	435	490	593	555	559	434	460	551	630	533	528	6,058	504.8
	軽症	12	27	84	85	68	132	176	176	195	142	101	128	1,326	110.5
	小計	593	851	788	996	928	852	885	837	905	874	715	757	9,981	831.8
5病棟	重症	365	363	395	390	328	216	204	138	208	221	231	308	3,367	280.6
	中等症	373	487	429	441	527	610	612	626	613	552	466	468	6,204	517.0
	軽症	21	31	30	18	2	54	83	52	30	62	54	26	463	38.6
	小計	759	881	854	849	857	880	899	816	851	835	751	802	10,034	836.2
6病棟	重症	866	875	1,013	974	1,001	909	838	800	842	941	670	878	10,607	883.9
	中等症	281	312	285	272	187	229	402	346	476	367	273	334	3,764	313.7
	軽症	66	68	52	32	18	4	17	1	1	6	34	31	330	27.5
	小計	1,213	1,255	1,350	1,278	1,206	1,142	1,257	1,147	1,319	1,314	977	1,243	14,701	1225.1

重症度比率



当センターは、(社)日本精神科看護技術協会が平成8年7月に発表した「精神科看護度」を基に、独自の「看護度」を作成した。さらに看護度分類の「看護観察の程度と生活の自立度」から重症度を3つに分けて平成12年4月1日から活用している。

看護度

看護観察の程度

A	常時つきっきりから1時間に数回の観察を要する。
B	断続的な観察、おおむね1～2時間毎の観察を要する。
C	継続した観察は特に必要ないが、Bより長く間隔をあけた観察を要する。

生活の自立度

I	自分ではできない。
II	自分でもできることもあるが出来ないこともある。
III	自分のことはだいたいできるが、自主的な行動には問題が残されている。
IV	自主的な行動はかなり取れるが、社会的には問題が残されている。単独外出、外泊が出来る。

重症度

重症	A－I、A－II、A－III、B－I
中等症	A－IV、B－II、B－III、C－I
軽症	B－IV、C－II、C－III、C－IV

	I	II	III	IV
A	重症			
B		中等症		
C			軽症	

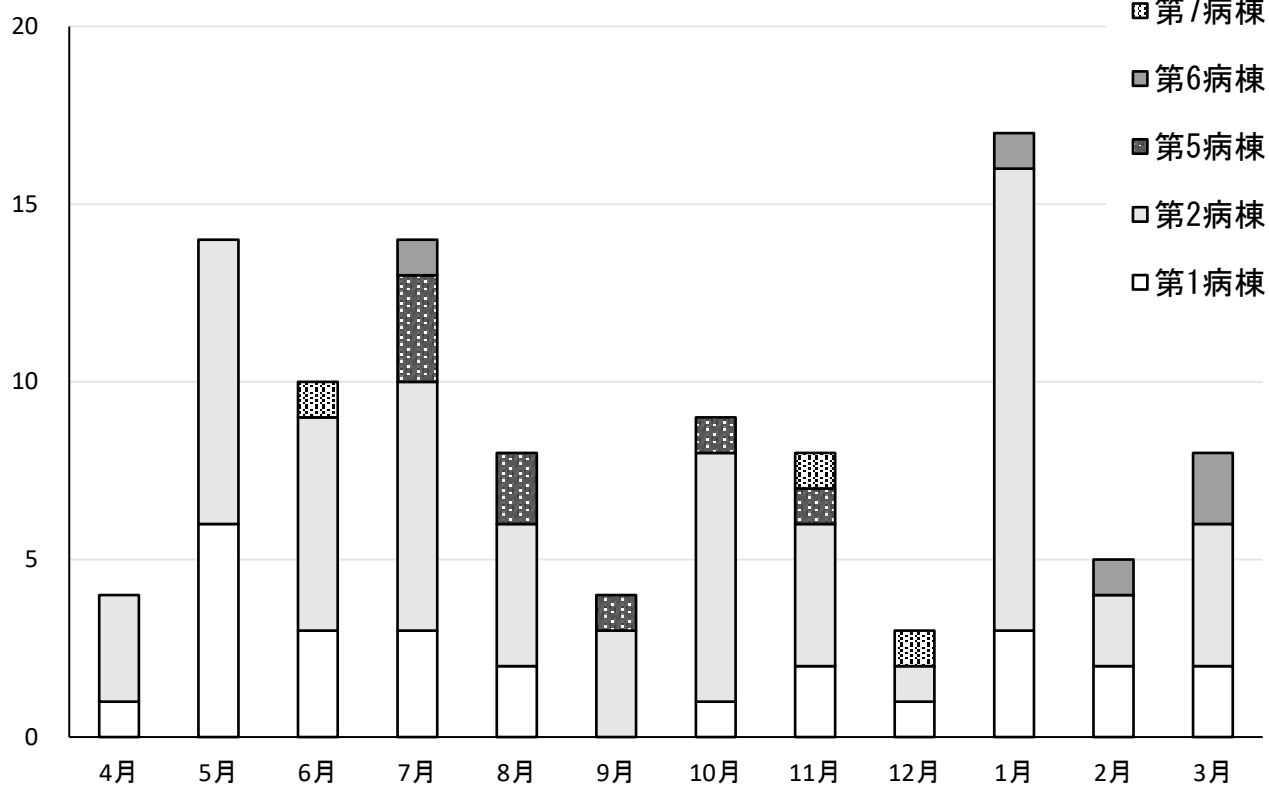
4 訪問看護及び退院前訪問看護件数

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問看護	第1外来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2外来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医観法訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退院前訪問看護	第1病棟	1	6	3	3	2	0	1	2	1	3	2	2	26
	第2病棟	3	8	6	7	4	3	7	4	1	13	2	4	62
	第5病棟	0	0	0	3	2	1	1	1	0	0	0	0	8
	第6病棟	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	5
	第7病棟	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
合計		4	14	10	14	8	4	9	8	3	17	5	8	104
前年度件数		3	9	16	7	9	11	5	7	9	12	8	6	102

(件)

退院前訪問看護



5 令和6年度（2024年） 看護部重点目標評価指標

スローガン **アンレス アクション**

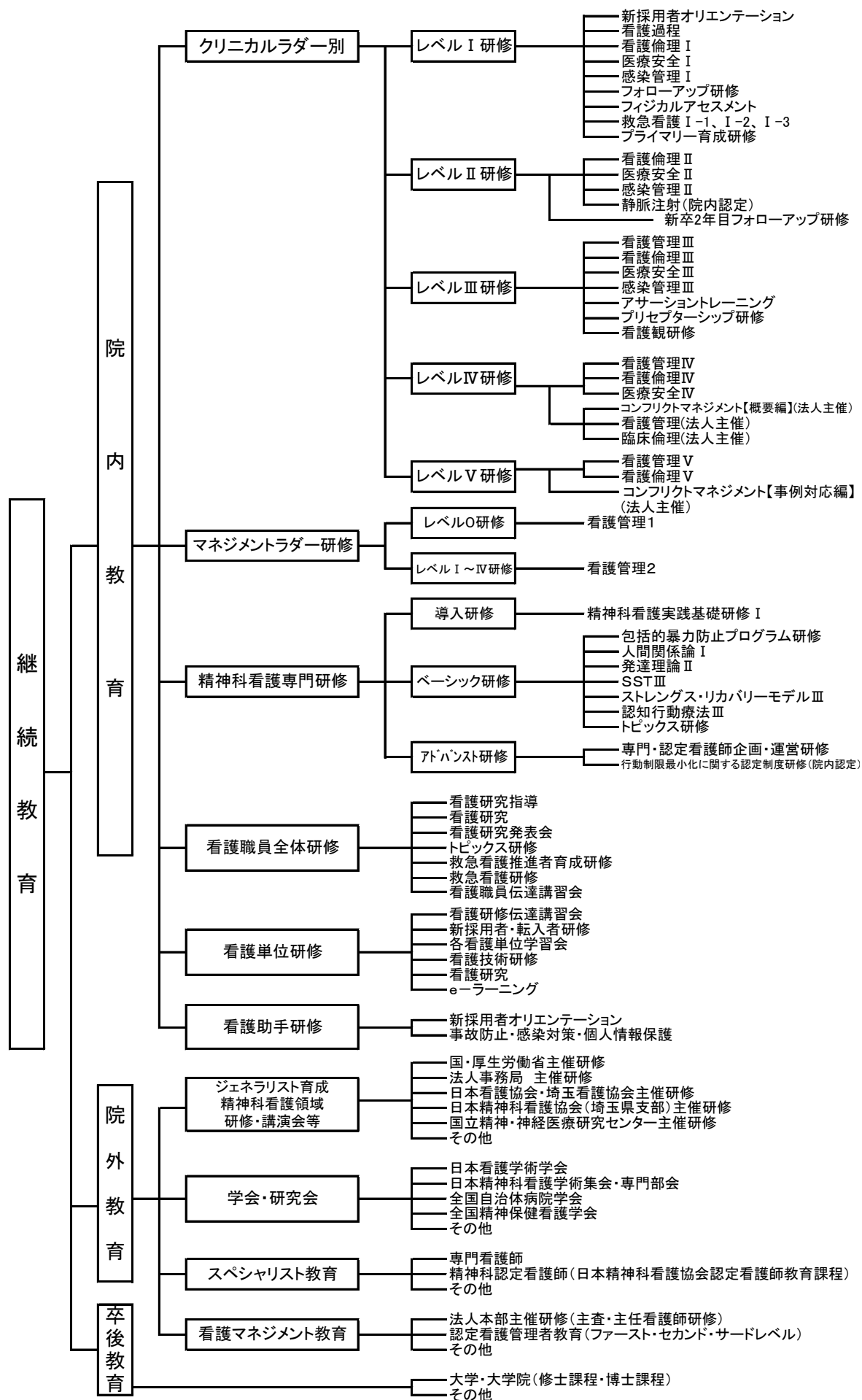
看護部（植木恵子 西海雅美 尾上美喜恵）

戦略目標	重要成功要因	業績評価指標	現状値	R6年度 (達成水準)	最終評価	担当者	実践・効果
Ⅰ 臨床実践能力の向上	1 専門性の高い看護実践	行動制限最小化の推進 ・各看護単位の行動制限最小化の取り組み	6件	6件 各看護単位1件以上	6件	西海	・各看護単位の行動制限最小化の取り組みを支援し、携帯電話の使用、隔離身体拘束実施患者や長期隔離患者の多職種カンファレンスでの検討や評価、倫理教育、身体拘束教育を実施できた。 ・2月末の隔離施行患者割合31.7%（前年比+0.6P）、身体拘束施行患者割合6.2%（前年比-2.9P）身体拘束患者は減少した。
		多職種との協働 ・多職種カンファレンス実施回数	各看護単位2回以上実施 100%	看護単位3回以上 100%	各看護単位3回以上開催	尾上	・倫理カンファレンス、ケアカンファレンスなど、多職種で実施できた。しかし、勤務時間内でのカンファレンスの開催は難しく、時間外に開催すると参加率は低下してしまった。 ・倫理委員会でカンファレンスの開催状況は確認した。
		各看護単位の看護実践力強化 ・退院支援の強化 ・各看護単位の課題への取り組み	6件	6件 各看護単位1件以上	6件	尾上	・退院困難な患者などカンファレンスを開催できていた。 ・各看護単位の課題の取り組みは、看護実践報告会で発表できた。参加者は42人で、他部署の取り組みを知ること、自部署にも活かせるなど前向きな意見が多かった。
	2 医療安全の確保	暴力対応の強化 ・CVPPPの研修受講 ・CVPPPトレーナー育成	受講率 100% トレーナー 53人	100% 育成数2人	100% 2名	尾上	・各部署で計画的に知識・技術の勉強会を開催し、一人1回は参加できていた。 ・日精看の研修に2名参加し修了した。今後も計画的に育成する。
		感染防止対策と精神科医療の両立 ・クラスター発生件数	2件	0件	3件	尾上	・2病棟は8月に9名のCOVID-19 の感染拡大があった。他病棟に協力を得て、入院制限など実施した。 ・7病棟は12月から2月にかけて、インフルエンザとCOVID-19でそれぞれ3名が感染した。手洗いの励行、環境整備など、次年度は感染対策の強化を徹底することが課題である。
Ⅱ 経営への具体的参画	1 的な病床活用	病床利用率の向上 ・病床利用率 ・緊急入院対応件数	82.1%	84.2%	82.9%	尾上	・病棟連絡会議などで病床運営状況を共有し、6病棟の保護室の空床確保はできていた。そのため、緊急入院を受ける際、空床がないという理由で入院を断ることはなかった。 ・病床利用率は1月末現在82.9%（-1.3P）
	2 た診療報酬への取り組み	経営改善に対する取り組み ・経営戦略会議への参加 ・診療報酬・経営に関する勉強会参加	100%	100%	100%	尾上	・経営戦略会議や病院長回診などの資料作成で、病床の運営状況は把握していたが、1月に1病棟の新規入院患者率が遵守できない状況がわかり、他部署の協力を得て遵守することができた。自部署の診療報酬の要件の理解を深めることが課題である。 ・医事課から診療報酬について、看護部長から病棟主任に対して経営的な視点について勉強会を開催した。
	3 の強化	コスト管理の取り組み ・診療材料管理の見直し ・デッドストックの縮減、整理 ・5Sへの取り組み	6件	6件 各看護単位1件以上	6件	西海	・共同購入は看護部関連で10品目変更できた。 ・各病棟の感染管理物品、医薬品を含むデッドストックを見直しスリム化することができた。 ・定数削減に併せて5Sに取り組んだ。
Ⅲ 労務環境の整備促進	1 就業環境整備	電子カルテ運用の評価 ・電子カルテ導入後の記録監査実施	0回	1回以上	1回	尾上	・11月に記録監査を実施した。監査結果を各部署にフィードバックし、各部署での課題に取り組むよう促した。アクシデントが発生した際、発生前の状況の記録が少なかったり、内服の実施記録の入力漏れは課題である。次年度は監査を2回実施予定である。
		看護師の負担軽減への取り組み ・看護補助者のタスクシフト ・物品管理の委譲 ・勤務管理	6件	6件 各看護単位1件以上	各看護単位1件以上 13項目	西海	・業務改善検討委員会が看護補助者業務量調査を実施し業務の見直し検討を行った。 ・看護補助者へ拘束帯設置ベッドの準備、環境整備、物品チェック
		メンタルサポートの体制の強化 ・メンタルケアチーム始動	0回	1回以上	3回	植木	・メンタルサポートチームで定期的にフォローが必要な職員の状況を共有し、フォローの方法等の検討をすることができた。 ・チームで共有することで組織的な支援として進められた。 ・今年度は暴力だけでなく、自殺企図した患者へ対応した職員にもメンタルフォローが必要な状況が発生し、今後対応していく必要がある。
	2 コミュニケーション・情報共有促進	医療安全文化調査結果からの取り組み ・オープンなコミュニケーション ・部署間でのチームワーク値の向上	49.39 49.3	49.5以上 49.8以上	49.5 53.5	西海	・医療安全リンクナース会議の事例検討や病棟RMによる推進活動により0レベルインシデント報告は4部署が昨年比を上回った（1月末） ・「オープンなコミュニケーション49.5（前年比+0.11P）」「部署間でのチームワーク53.5（前年比+4.2P）」と上昇した。
		チームステップスの活用に向けた取り組み ・チームステップス研修受講率	100%	100% 全員参加	91%	西海	・医療安全研修2回/年開催。各病棟が計画的に学習会を計画し実施した。 ・学習会は定着している。しかし学習会後の振り返りではコミュニケーションやリーダーシップに課題が残るため、シミュレーションなど事例を活用したトレーニングが必要である。

6 教育・研修

(1) 令和6年度 精神医療センター教育研修体系

埼玉県立精神医療センター看護部



(2) 院内研修実績

	研修	研修日	講師	対象者	参加人数
Ⅰ	感染管理Ⅰ	2024/4/8	感染対策リンクナース	新規採用者・転入者	7
	看護技術演習（採血）（食事援助）（輸液準備・輸液ポンプ）	2024/4/9	主任看護師・医療安全リンクナース		7
	看護技術演習（環境整備・清潔・衣生活）	2024/4/4	主任看護師		7
	看護技術演習（与薬）	2024/4/11	看護師長認定看護師		7
	看護技術演習（活動・休息 呼吸・循環 排泄援助）	2024/4/12	主任看護師		7
	身体拘束・精神科における環境整備	2024/4/16	主任看護師・行動制限最小化認定看護師		7
	医療安全Ⅰ	2024/9/3	セーフティマネージャー		6
	看護倫理Ⅰ	2024/9/3	認定看護師		6
	看護過程	2024/7/9	看護教育委員会	新規採用者	6
	新採用者フォローアップ	①3か月2024/7/9	看護教育委員会		6
		②6か月2024/10/9	看護教育委員会		6
		③1年2024/1/28	看護教育委員会		6
	救急看護	①2024/6/4	病棟看護師		7
		②2024/10/29	病棟看護師		6
プライマリ育成研修	OJT	各部署	6		
合 計					97
Ⅱ	静脈注射	2024/5/15講義・演習	認定看護師	Ⅳナース認定対象者	13
		2024/6/12筆記試験			13
		2024/7/10実技試験			8
	感染防止Ⅱ	e-ラーニング	各部署	レベルⅡを目指す人	8
	看護倫理Ⅱ	2024/10/1	認定看護師		9
	医療安全Ⅱ	2024/11/5	セーフティマネージャー		6
	合 計				
Ⅲ	医療安全Ⅲ	2024/5/7	セーフティマネージャー	レベルⅢを目指す人	8
	看護観	2024/5/28	看護師長		5
	看護倫理Ⅲ	2024/6/11	認定看護師		6
	感染管理Ⅲ	2024/7/30	看護師長		6
	看護管理Ⅲ	2024/9/10	看護副部長		6
	アサーショントレーニング	2024/10/8	認定看護師		5
	合 計				
Ⅳ	医療安全Ⅳ	2024/7/2	セーフティマネージャー	レベルⅣを目指す人	3
	看護倫理Ⅳ	2024/5/14	認定看護師		3
	看護管理Ⅳ	2024/6/4	看護師長		6
	コンフリクトマネジメント：概要編（法人）	2024/9/9	外部講師		13
	看護管理（法人）	2024/6/18	外部講師		5
	看護倫理（法人）	2024/10/10	外部講師		5
	合 計				
Ⅴ	看護倫理Ⅴ	2024/7/23	外部講師	レベルⅤを目指す人	6
	看護管理Ⅴ	2024/5/21	看護副部長		5
	コンフリクトマネジメント：事例対応編（法人）	2024/7/22	外部講師		5
	合 計				

	研修	研修日	講師	対象者	参加人数
ベ ー シ ッ ク	CVPPP（包括的暴力防止プログラム研修）	2024/5/24	CVPPPトレーナー・看護教育委員	新規採用者・異動者	16
	人間関係論Ⅰ	2024/10/15	外部講師	新規採用者・異動者	13
	発達理論Ⅱ	2024/9/17	看護師長	レベルⅡを目指す人	7
	認知行動療法	2024/11/12	認定看護師	レベルⅢを目指す人	11
	ストレングス・リカバリーモデルⅢ	2024/11/26	認定看護師	レベルⅢを目指す人	8
	S S TⅢ	2024/9/24	認定看護師	レベルⅢを目指す人	8
	合 計				
全 体 研 修	新卒2年目フォローアップ②	2024/12/17	看護教育委員会	2年目看護師	4
	行動制限最小化に関する認定制度研修	2024/7/5	認定看護師	行動制限最小化認定制度認定者	2
	看護実践・研修報告会	2024/12/11	看護教育委員会	全職員	42
	合 計				
総 計					352